

NPO への発注業務仕様書（別紙） 案

1 件名

「環境用水確保方策等検討に関する NPO 等協働事例の収集・とりまとめ業務」

2 目的

発注者では、小河川や水路など身近な水辺における環境水の確保方策について、具体的手順、事例を示したマニュアル（仮称）を作成する予定がある。本マニュアルでは、河川流量の減少、水質汚濁などの水環境問題に対して、導水による環境改善、問題解決のための有効な情報を提供する。

本業務では、上記マニュアル案の一部である「NPO 等との協働」に関わる部分を主な対象として、具体的事例を収集し、その内容を適切にとりまとめ、マニュアルに活用できるものとする。

3 業務内容

3.1 調査対象事例の選定

以下の要件のいずれかを満たす事例を 20 件収集する。

NPO 等との協働が、調査対象とする水路¹等における水環境上の問題解決に役立った事例

NPO 等との協働で、多くの自治体にとって参考となる要素がある事例

（特異な地域事情による要素が大きいものはのぞく）

NPO 等との協働で特異な事例

（NPO 等と協働しなければ不可能な事例、先進的と考えられる事例など）

水源確保により、水環境を改善した事例（NPO 等との協働が無くても可）

その他

なお、調査対象とする事例の選定に際しては、あらかじめ候補リストを提示し、発注者の同意を得るものとする。

3.2 とりまとめ事項

3.1 で選定した事例について、下記事項を収集しとりまとめる。

3.2.1 全般的事項

項目	内容
問題の概要	水環境上の問題について、何がどのように問題になって、それが地域においてどの程度の問題として認識されていたかを明らかにする。 また、問題発現から行動、対応策検討、解決（または未解決）、現在まで

¹ 小河川や水路など、国や都道府県が管理する河川以外のもの

	の流れについて、時系列的に簡単にまとめる。
地域の特性	対象事例の問題箇所の問題が理解しやすいよう、地勢（地図）、産業、土地利用、最近の話題等の地域特性に関する情報を収集する。
事業概要 （導水事例について）	事業の目標（定量的なもの、定性的なもの）、導水の規模およびその設定方法、導水先との調整、導水費用など、事業に関わる関連事項（特徴的なものを中心に）を収集する。

3.2.2 NPO 等との協働に関わる事項

項目	内容
NPO 等協働の背景	NPO 等と協働することになった、背景、きっかけ、経緯等について明らかにする。特に誰（組織）が、誰（組織）に対して、どんな働きかけをしたのかを明確にする。
事業主体、NPO 等関係者間の役割分担	問題解決のために、どのような関係者が関与し、どのような役割分担で、それぞれ活動を行ったかを明確にする。 その際、どのような資金（どこの予算、補助金、助成金など）が活用されたかを可能な限り明確にする。
NPO 等との協働による成功要因	NPO 等との協働による事業の成功要因について、まとめる。 その際、類似問題を抱える他自治体でも試みができるよう、汎用的キーワードを用いて表現する。 例：事業主体である、地元の水利権者である、地元 NPO 等代表者である など
NPO 等との協働に関する今後の課題	振り返った場合、よりよくできた点、反省すべき点、教訓などについて明らかにする。また、NPO 等協働に関する今後の予定について、明らかにする。
その他参考情報	上記事例調査に関する情報源を明示する。（ヒアリング先、文献など） 上記事業事例の理解に際して、参考となる情報があれば、追記する。

* その他、管理等への NPO、地域住民が関わっていくための新しい仕組みや制度等があれば、対象地以外でも参考として追記する

* NPO は、法人格の有無に関らず、地域住民、市民団体、漁協等民間団体等、行政機関以外の団体等を含む

3.2.3 事例箇所付近の水源に関わる事項

項目	内容
問題箇所付近の水源想定	対象事例箇所において、仮想的に導水を行う場合、想定される水源候補を抽出する。水源箇所は 1/25,000 地形図にプロットする。 例：農業用水、ため池、地下水、下水処理水など
有効性判断のための情報整理	抽出した想定水源を対象とし、想定される導水可能量・根拠、導水方法、期待される水質、導水のための調整事項、導水後の課題等の、有効性判断のための情報を整理する。
その他の参考情報	対象事例箇所及びその他参考となる水域及び関連施設等において、当初の目的に対して想定外の水利利用（思いがけない使い方やユニークな遊び方など）が行われ、地域住民の関心・意識を高めたり、事業推進の契機となるような情報等について、追記する

3.3 調査方法

3.3.1 ヒアリング

3.2の内容を把握するため、適切な対象者に対してヒアリングを行う。

ヒアリング対象者に対するヒアリング方法については、事前に発注者の同意を得る。

(ヒアリング対象者に対する、調査目的の説明、個人情報等の取り扱い、成果の活用、公表等に関して配慮を行う必要がある。)

3.3.2 現地調査

上記ヒアリングに加え、現地の情報把握のため、写真撮影等を行う。

(1) 写真撮影

マニュアルに掲載することを前提として、以下の写真をデジタルカメラで撮影する。

項目

当初(現時点で入手できる当時の資料とする。マニュアルに掲載することを前提とする。²⁾)

現状(施設概観、対象箇所の状況、周辺の景観、その他)

画像形式

JPEG ファイル形式(200万画素相当以上)

(2) 事業に関わる関連資料

事業に関する資料を収集する。(ヒアリング時入手資料、パンフレット、インターネットホームページなど)

(3) 水源に関わる資料の収集

水源の想定、導水等を検討するための資料を収集する。

例：地下水(揚水量/日)、下水処理場排水量など

4 成果物

- ・調査成果に関する報告書 2部
- ・電子ファイル(CD-ROM) 2部
- ・関係収集資料 一式

5 納期

2005年1月31日

6 予算

² 著作権等許諾者を明確にする。

7 その他

7.1 中間報告

業務の進捗状況について、発注者に対して、中間報告を行う。日時は発注者と協議する。

その他、不明点、問題点については、発注者と適宜協議する。

以上